

日本労働俱樂部は現有勢力を母體として労働組合戦線のより強大なる全國的のものに向て不敵の力を作り、實現的に階級的使命を果すべく、階級行動の基本をなす労働組合法、失業問題、團體協約法、最低賃銀、労働時間等の精密なる調査を行ふべきことを第一回懇談會に於て協議決定し、各項に主査を置き統意調査を進めた。第二回懇談會に於ては労働組合法の要綱草案を決定し、委員を選び關係政府當局を麻訪し草案を手交し、之が第六十議會上提を要求した。第三回懇談會に於ては、階級戦線統一に對して異常なる熱意を有する俱樂部が、其第一の使命たる労働戦線統一に關し徒ら門戸を閉鎖するものに非ざる意圖を更に徹底せしむる爲と、大業内閣によつてなされたる金輸出の再禁止に對して、俱樂部の階級的態度を宣明すべく夫々聲明書を發表すると共に、同一工場内に俱樂部加盟團體が併立せる場合は可及的短時日に單一組合に整理すべく申合を行つた。

第三回 田舎者と市井者
總選舉に立候補する場合は、俱樂部構成團體相互間の融和親睦を阻害することをさくる意味に於て、絶対に同一選舉區に於て對立することなき様、努力すべきことを約する旨の選舉協定に關する申合せを行つた。而して新に選任せる政治委員は内相並に社會局長官を訪歴し、さきに俱樂部に於て決定せる労働組合法案の第六十議會に提出を要求して抗議的陳情を行つた。

國際労働總會特別海事總會の豫備會議として海事技術委員會が昭和六年十月藩府に於て開催される事となり、組合は海員協議會と協議の結果、代表委員として海員協會理事、都督要次郎及顧問として組合調査部長那賀源三郎兩君を推薦し兵庫県廳を通じて之が正式届出を行つた、かかるに國際労働局理事會に於て特別海事總會は昭和八年の一般總會直後、藩府に於て開かれることに決定せる爲、從つて海事技術委員會は無期延期となつた。

諒題
一 工業以外の職業に専用せらるゝ兒童の草創念舊日記(其の二)

- 四、船舶の積荷又は荷卸に使用せらるゝ労働者の災害に對する保護に關する條約案の一
部改訂に關する問題

I.T.F.中央委員會は六年七月十三日十四日の兩日アムステルダムに於て開催され本組合よりはI.T.F.中央委員濱田組合長代
理として茂木忠兵衛氏が出席した、該中央委員會に於ける議事は左の如くである。

一、中央委員前回會合よりのI.T.F.の活動報告

二、I.T.F.代表を東洋に派遣せしむる件に關する最後の決定

三、自働車運轉手部の有給主事任命に關する報告

一九三一年フランク大會の其日決定